

平成27年度予算見積調書

課室名：高齢介護課
 担当名：地域包括ケア担当
 内線：3256

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B43	埼玉県地域包括ケアシステム支援人材バンク事業			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護保険制度推進事業費	
事業期間	平成25年度～平成29年度	根拠法令	・介護保険法第5条第2項、第115条の46第6項、第115条の48			戦略項目	02	介護の安心	
					分野施策	010201	高齢者が安心して暮らせる社会づくり		
1 事業の概要 介護保険法の改正により、地域ケア会議の設置規定が設けられた。 県では市町村及び地域包括支援センターが効果的な地域ケア会議が実施できるよう、弁護士や精神保健福祉士など専門職等の人材を県の人材バンクに登録し、地域ケア会議に人材を派遣する。 また、効率的な会議運営を支援するため、市町村及び地域包括支援センター職員に対し、人材バンクに登録された人材による研修を実施する。 (1) 埼玉県地域包括ケアシステム支援人材バンク事業 1,020千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 地域包括ケアシステム支援人材バンク事業 1,020千円 (ア) 県が創設した地域包括ケアシステム支援人材バンクに、専門職等を随時登録する。 (イ) 市町村又は地域包括支援センターは、バンクに登録された人材や職種を参考に、県に派遣の申込みを行う。 (ウ) 県が、登録人材や関係団体と調整を行い、市町村や地域包括支援センターへ派遣する。 (エ) 市町村及び地域包括支援センターを対象として、登録人材により地域ケア会議の運営を行う人材の養成を行う研修を開催する。 (2) 事業計画 ア 4月～通年 人材登録 イ 4月～通年 市町村と専門職種等とのコーディネート及び派遣 ウ 8月 地域ケア会議の運営職員養成研修の実施 (3) 事業効果 地域包括ケアシステム構築が促進され、高齢者を地域で支援できる体制が整備される。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 職能団体等の協力による人材の確保						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	1,020	国庫支出金						1,020	1,138
前年額	2,158	2,158							